

第4次綾川町総合保健福祉計画 ― 概要版 ―

■ 総合保健福祉計画策定の目的と基本理念 ■

● 社会的な課題

- ・ 物価高騰や新型コロナウイルス感染症の拡大を要因とする事業の縮小や廃業、生活苦や精神的なストレスを抱える人の増加等も大きな社会的な問題
- ・ 高齢者が高齢者を介護する「老老介護問題」や高齢の親が独身無職等の子どもの生活を支える「8050問題」など、複雑化、複合化した課題が増加
- ・ 社会環境の変化による地域とのつながりの希薄化、社会的に孤立する人の増加

● 課題への対応

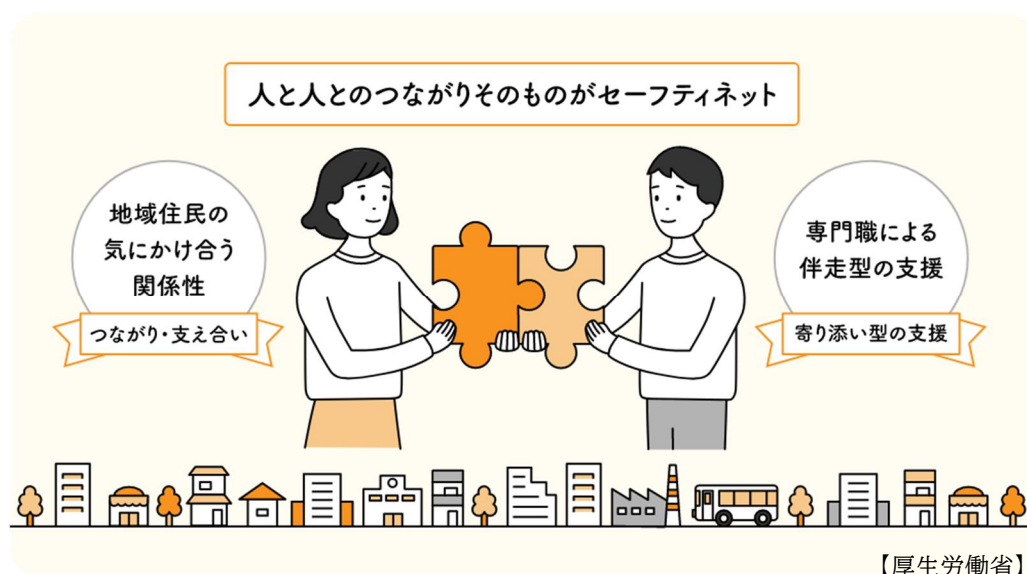
- ・ このような課題に対応するためには、地域住民、地域と行政が一体となって施策を進めていくことが重要

● 策定の目的

- ・ 「第4次綾川町総合保健福祉計画」は、保健や福祉に関わる計画を一体的に策定し、調和を図ることで、福祉、保健、医療及び生活関連分野の施策との連携を確保した「総合計画」と位置付け
- ・ 制度の枠組みを超えた包括的、分野横断的な施策の推進により、全ての町民が安心して暮らすことができる綾川町を目指す。

● 本計画の基本理念 ●

あたたかく 支えあう 健やかな暮らしづくり



綾川町第2次総合振興計画

(平成 29 (2017) 年度～令和 9 (2027) 年度)

【 まちの将来像 】

いいひと いいまち いい笑顔 ～住まいる あやがわ～

綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第4次 綾川町総合保健福祉計画

地域共生社会の実現に向けた取り組み
包括的な支援体制の整備・包括的な地域づくり

● 地域福祉計画

- 健康増進計画
- 食育推進計画
- 子ども・子育て支援事業計画
- 障害者基本計画
- 障害福祉計画・障害児福祉計画
- 高齢者保健福祉計画
- 介護保険事業計画
- ・ 自殺対策計画
- ・ 再犯防止推進計画
- ・ 成年後見制度利用促進基本計画
- ・ 重層的支援体制整備事業計画

連携
役割分担

地域福祉
活動計画
(社会福祉協議会)

連携・整合

関連計画

- 人権教育及び人権啓発に関する基本計画
- 地域防災計画
- 男女共同参画プラン
- 国民健康保険特定健康診査等実施計画
(データヘルス計画)
- 国民健康保険特定健康診査等実施計画
- その他の関連計画

■ 計画の位置付け ■

- 「綾川町総合保健福祉計画」は、保健福祉を一体的、総合的に捉えることを目的に策定
- 「地域福祉計画」を各分野別保健福祉計画の上位計画に位置付けし、各分野別計画で共通して取り組むべき事項を一体的に推進
- 社会福祉協議会が中心となり策定する「地域福祉活動計画」を内包し一体的に推進

綾川町社会福祉協議会の仲間
「つながるくん」



■ 総合保健福祉計画の期間 ■

編	計画名	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	
-	総合保健福祉計画	第4次						
1	地域福祉計画	第4次						
	重層的支援体制整備事業 実施計画※	第2次						
	成年後見制度 利用促進基本計画※	第1次						
	再犯防止推進計画※	第1次						
	自殺対策計画※	第2次						
2	高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画	第9期		第10期（次期計画）			第11期	
3	障害者基本計画 障害福祉計画・障害児福祉計画	第7期・第3期（児）計画		第8期・第4期（児）計画			9期・5期	
4	子ども・子育て支援事業計画	第3期計画						第4期
5	健康増進計画・食育推進計画	第4次計画（12年間／中間見直し有り）						

※ 地域福祉計画と一体的に策定



あたたかく 支えあう 健やかな暮らしづくり



あたたかく 支えあう 健やかな暮らしづくり

〔地域福祉分野の基本理念〕

誰もが個人として尊重され、
ともにつながり 支え合う 地域共生のまち

〔自殺対策分野の基本理念〕

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

〔高齢者福祉・介護分野の基本理念〕

ともにつながり、支え合い、いきいきと暮らせるまち

〔障害者福祉分野の基本理念〕

一人ひとりが自分らしく輝き、ともに支え合って生きるまち

〔子ども・子育て分野の基本理念〕

子どもが夢を持ち、子育てに夢が持てる、みんなの笑顔が輝くまち

〔健康増進・食育推進分野の基本理念〕

みんなでつくる 健やかで心豊かに暮らせるまち



■ 分野別計画の施策体系 ■

第1編 第4次地域福祉計画

1 地域で支え合う意識づくり	1 福祉の意識を高める啓発の推進 2 福祉の心を育てる学びの場の充実
2 地域の絆を深める支え合いの仕組みづくり	1 支え合いの関係づくり 2 地域における交流の場づくり
3 地域福祉の担い手づくり	1 地域活動やボランティアへの参加の促進 2 保健福祉の担い手の育成
4 困りごとに寄り添う包括的な支援体制づくり	1 誰一人取り残さない相談支援の充実 2 多様な福祉サービスの展開 3 権利擁護の推進
5 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり	1 地域で支え合う防災対策 2 安全・安心な人にやさしいまちづくり

第2次重層的支援体制整備事業実施計画

1 属性を問わない相談支援
2 地域づくりに向けた支援
3 参加支援事業

成年後見制度利用促進基本計画

1 町民への周知と理解の促進
2 相談支援体制の整備
3 制度の利用促進
4 地域連携ネットワークの整備
5 成年後見制度では支援できない支援について

再犯防止推進計画

1 町民への周知と理解の促進
2 地域連携ネットワークの整備

第2次自殺対策計画

1 啓発の推進と理解の促進	1 自殺予防に関する啓発活動の推進 2 学びの場の充実
2 心の健康づくりと人材の育成	1 心の健康づくりの推進 2 支援者の育成と人材の確保
3 自殺を予防する支援体制づくり	1 相談窓口の周知と相談体制の充実 2 多様化、複雑化する生活課題への対応 3 高齢者の社会参加・仲間づくりの促進 4 支援ネットワークの構築



第2編 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画

1 介護予防に取り組みながらともにつながるまち	1 介護予防・日常生活総合事業の充実で望む暮らしを実現 2 生活支援・体制整備の推進
2 支え合えるしくみがあるまち	1 地域包括ケアシステムの構築 2 認知症になっても安心して暮らせる町 3 地域福祉の充実 4 安心・安全な町の推進
3 いきいきと暮らせるサービスのあるまち	1 介護保険制度の持続可能性の確保 2 介護保険サービスの提供

第3編 障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

1 とともに支えあうまち	1 こどもを支えるしくみの充実 2 地域生活を支えるしくみの充実
2 バリアフリーで快適なまち	1 ノーマライゼーションの浸透と交流の促進 2 バリアフリーな生活環境の整備
3 自分らしく暮らせるまち	1 就労支援の推進 2 健康で文化的な生活への支援

第4編 第3期子ども・子育て支援事業計画

1 安心して子育てできるまち	1 多様な保育サービスの充実 2 放課後児童対策の充実
2 家庭と地域で子育てするまち	1 男女共同参画の促進 2 地域子育て力の向上 3 仕事と生活の調和の推進
3 子育て家庭が生き活きできるまち	1 情報提供・相談の充実と交流の促進 2 健康づくりの促進 3 障害のある子どものいる家庭への支援の充実 4 ひとり親家庭への支援の強化 5 経済的負担の軽減 6 児童虐待への対応 7 子どもの権利・意見の尊重 8 子どもの貧困対策
4 子どもの生きる力を創るまち	1 生きる力を育てる教育の推進 2 多様な学習機会の提供
5 わくわく・どきどき・にこにこするまち	1 子どもにやさしい生活環境の整備 2 一生懸命遊べる場の確保

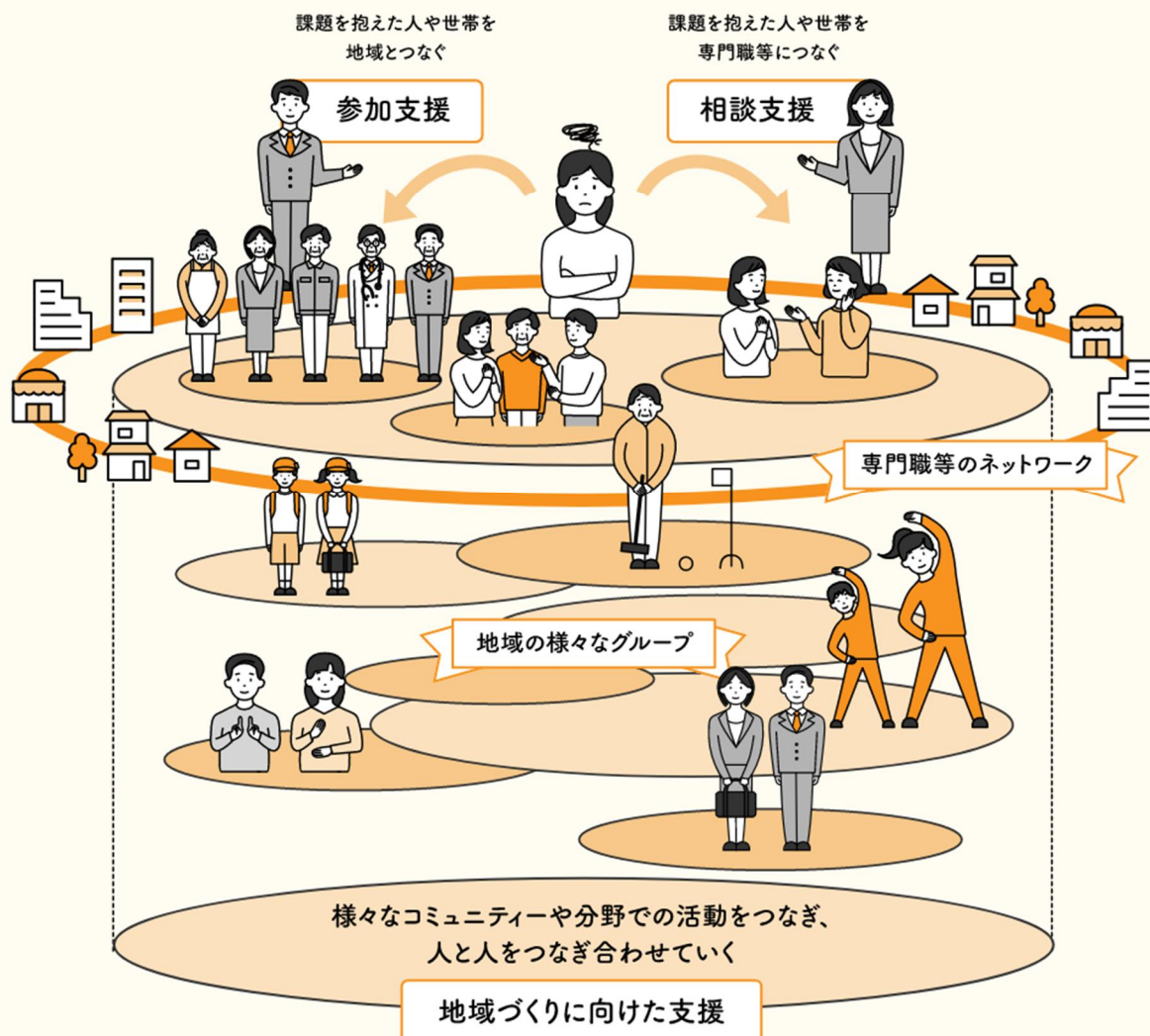
第5編 第4次健康増進計画・食育推進計画

1 健康づくりとそれを支える地域と環境づくり 「第4次健康増進計画」	1 健康的な生活習慣の推進 分野1 身体活動・運動 分野2 休養・睡眠・心の健康づくり 分野3 飲酒・喫煙 分野4 歯・口腔の健康 分野5 健（検）診・健康管理 2 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進 3 町民主体の健康づくりの推進
2 健康づくりとそれを支える食育の推進 「第4次食育推進計画」	1 心身の健康を支える食育 2 安心・安全で持続可能な食を支える食育

■ 分野別計画で共通して取り組むべき事項 ■

包括的な支援体制の整備・包括的な地域づくり

綾川町全体がチームとなり、3つの支援を一体的に実現する

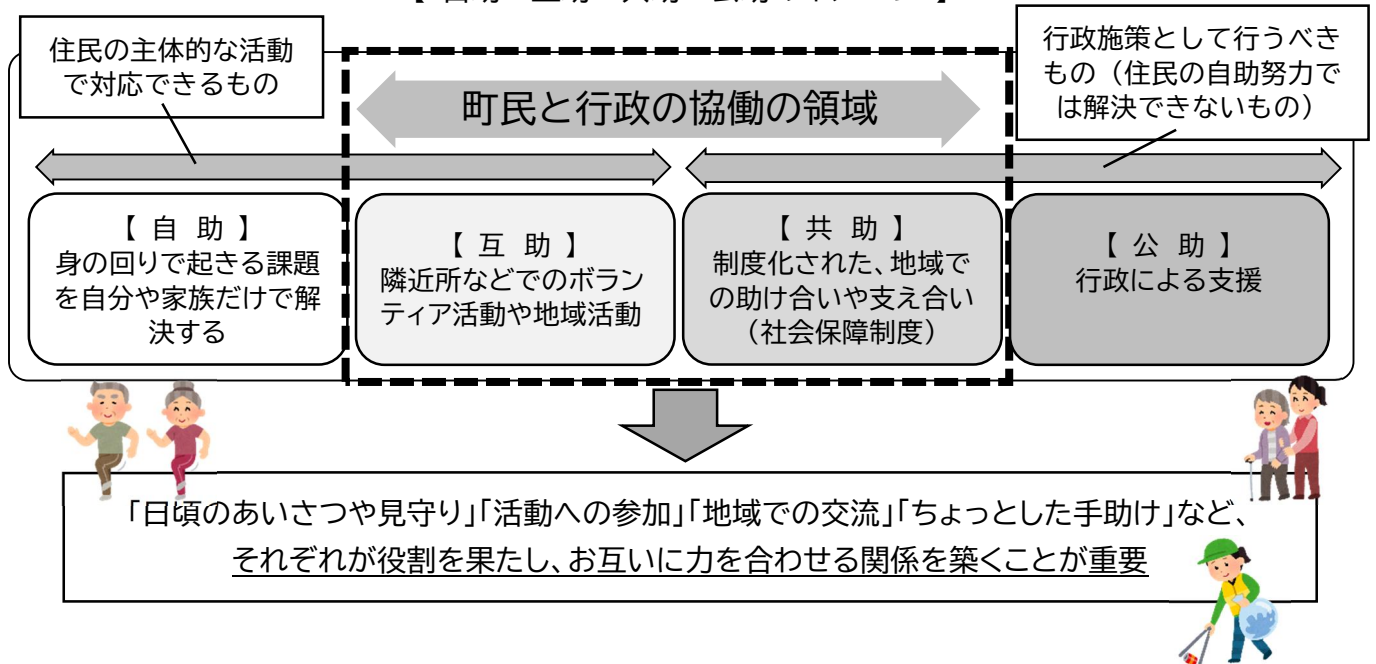


【厚生労働省資料を一部加工】

- 綾川町では、子どもや障害者、高齢者、生活困窮、権利擁護など、あらゆる分野の相談窓口が相談を一旦受止め、専門分野に繋ぐなどをネットワークで対応し、切れ目ない相談支援を行います。
- ひきこもり状態にある方など、既存の制度だけでは問題解決が難しい場合は、本人と支援者が継続的につながることを目指して、伴走型支援を行います。
- 福祉や保健分野だけでなく、地域の様々なコミュニティやプラットフォームとつながり、地域による伴走支援をお願いしながら、綾川町に住む全ての人が、地域とつながり互いに気にかけて、役割を持って、自分らしく安心して暮らすことができる「地域共生社会の実現」に向けた地域づくりを推進します。

地域共生社会の実現に向けた取組

【 自助・互助・共助・公助のイメージ 】



■ 計画を推進するに当たって ■

いつまでも健やかに安心して暮らしたい、これは誰もが望む願いです。

地域福祉活動の主役は地域に生活している町民一人ひとりです。住みなれた地域で支え合い、助け合える地域社会を実現させていくためには、行政や社会福祉協議会の取組だけでは不十分であり、住民との協働が不可欠となります。

また、地域には多様な福祉ニーズが潜在しており、それらのニーズに対応していくためには、地域の中で活動するボランティア、NPO、関係機関・団体、福祉サービス事業所も地域福祉の担い手となります。

計画を推進し、基本理念である「あたたかく 支えあう 健やかな暮らしづくり」の実現を目指し、できることを一緒に取り組みましょう。



第4次綾川町総合保健福祉計画（概要版）

発行月／令和7（2025）年4月

発行者／香川県 綾川町 健康福祉課

〒761-2392 香川県綾歌郡綾川町滝宮 299 番地

TEL 087-876-1113 FAX 087-876-3120